

社会資本総合整備計画

甲信地域広域的観光活性化計画(重点)

(山梨県)

平成31年1月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年01月29日

計画の名称	甲信地域広域的観光活性化計画（重点）											
計画の期間	平成30年度～令和03年度（4年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	山梨県											
計画の目標	<p>本地域は、自然、歴史、文化や食を始めとした多様な地域資源を有するエリアであり、ハヶ岳観光圏の形成、南アルプスユネスコエコパークの正式登録などを通じて観光誘致活動や高原地域を生かしたゴルフ、トレイルラン、ウィンタースポーツ、乗馬などのアクティビティや農業などの体験機会の提供等が緊密に行われている。さらに、山の日制定による山岳観光の注目も加わり、甲信地域の観光ポテンシャルが高まっている。リニア中央新幹線が整備される山梨県峡南地域及び長野県下伊那地域や国際化を目指す松本空港を有する長野県中信地域を中心に、東京圏・名古屋圏と中央自動車道等の高速ネットワークで結ばれている。</p> <p>このポテンシャルを活かし、国際観光地の形成、地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流形成を支援する社会資本整備を進め、本地域における拠点施設の魅力を高め、さらなる観光活性化を図る。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,615	A	2,615	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29	H31	H33
1	【山梨県・長野県共通目標】計画区域における観光入込客数の増加（H29）4,824万人（H33）4,887万人（1.3%増） 計画区域：山梨県計画区域及び長野県計画区域 （観光客の増加割合）=（評価時点の観光入込客数-H29の観光客数）/（H29の観光客数）	4824万人	4855万人	4887万人
2	【山梨県の目標】山梨県計画区域における観光入込客数の増加（H29）1,287万人（H33）1,304万人（1.3%増） 山梨県計画区域：山梨県峡中、峡北地域 （観光客の増加割合）=（評価時点の観光入込客数-H29の観光客数）/（H29の観光客数）	1287万人	1295万人	1304万人
3	【山梨県の重点目標】山梨県重点計画区域における観光入込客数の増加（H29）525万人（H33）546万人（4.0%増） 山梨県重点計画区域：山梨県計画区域内における重点地区付近の地域 （観光客の増加割合）=（評価時点の観光入込客数-H29の観光客数）/（H29の観光客数）	525万人	535万人	546万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
○その他事項については、備考-1に記載								

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)貢川	河川改修 L=0.3km	甲府市						320	-	
	A-1、平成30年度より重点計画へ変更																		
	A11-002	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)流川	河川改修 L=0.8km	甲府市						285	-	
	A-2、平成30年度より重点計画へ変更																		
	A11-003	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)鎌田川	河川改修 L=1.4km	甲府市、中央市						1,735	-	
	A-3、平成30年度より重点計画へ変更																		
	A11-004	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	(一)湯川	河川改修 L=0.3km	甲府市						275	-	
	A-4、平成30年度より重点計画へ変更																		
											小計						2,615		
											合計						2,615		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29	H30			
配分額 (a)	143	330			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	143	330			
前年度からの繰越額 (d)	0	47			
支払済額 (e)	96	234			
翌年度繰越額 (f)	47	143			
うち未契約繰越額(g)	4	61			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	2.79	16.18			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		工事落札業者に不測の事態が生じ、契約不履行となつたため			

(備考-1) 整備計画関連事項

計画の評価の実施予定		
中間：令和2年7月予定、事後：令和4年7月予定		
拠点施設・重点地区		
拠点施設	甲府駅周辺観光交流施設群、こどもの国、昇仙峡観光交流施設群、道の駅とよとみ、山梨県立フラワーセンターハイジの村、清里高原観光交流施設群、八ヶ岳リゾートアウトレット、白州・尾白の森名水公園べるが、県民の森 森林科学館、増富温泉観光交流施設群	
重点地区	芸術の森公園観光交流施設群、リニア駅、湯村温泉観光交流施設群	
関係都道府県との連携の内容、進め方		
連携内容	首都圏広域地方計画「富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト」の推進にあわせ、山梨県、長野県が共同で広域観光の活性化を図る。	
進め方	両県の担当者が集う会議を開催し、取り組み状況に関する情報交換や今後の方針について検討を行い、国際観光地の形成、地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流形成を支援する社会資本整備を進める。	
事業概要		
整備方針		整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	(基) 現道拡幅15箇所、B P整備6箇所
②	拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	(基) 道路の舗装補修21箇所、道路標識1箇所
③	拠点施設やそのアクセスルートの安全性を高め、災害や事故等によるリスクを低下	(基) 道路の舗装補修3箇所
④	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める	(基) 河川改修4箇所
(参考) 交付対象事業に関連して実施される主な事業		
・甲信地域広域的観光活性化計画の交付対象事業(事業主体：長野県 事業期間：平成29年度～令和3年度)		
・中部横断自動車道(増穂IC～新清水JCT)(事業主体：国土交通省、中日本高速道路 事業期間：～令和元年度予定)		
・松本城南・西外堀復元事業(P, 事業主体：松本市、事業期間：平成23年度～完了未公表)		
・国道158号奈川渡改良(事業主体：国土交通省、事業期間：～完了未公表)		
・国道158号松本波田道路(事業主体：国土交通省、事業期間：～完了未公表)		
その他		
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)		
地域未来投資促進法に基づく山梨県基本計画(計画主体：山梨県、計画期間：平成30年～令和5年)		
連携内容：民間事業者への広域的特定活動支援		
(広域的な圏域としての取り組み)		
社会資本整備重点計画や国土形成計画(全国計画)、首都圏広域地方計画の推進として、2県の取り組みによる広域的な観光の活性化に資する社会資本整備を行う。 → 通常計画A-1～A-34及び重点計画A-1～A-4		

(備考-2) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

